

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公開番号】特開2005-18752(P2005-18752A)

【公開日】平成17年1月20日(2005.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-003

【出願番号】特願2004-166379(P2004-166379)

【国際特許分類】

**G 06 F 12/00 (2006.01)**

**G 06 F 11/32 (2006.01)**

**G 06 F 15/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 1 Z

G 06 F 11/32 A

G 06 F 15/00 3 2 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月4日(2007.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

上述のおよび図1に例示した、ドライブおよびそれらの関連したコンピュータストレージ媒体は、コンピュータ読み取り可能な命令、データ構造、プログラムモジュールおよびコンピュータ110のための他のデータのストレージを備える。図1において、例えば、ハードディスクドライブ141を、オペレーティングシステム144、アプリケーションプログラム145、他のプログラムモジュール146、およびプログラムデータ147を格納するものとして図示する。これらのコンポーネントが、オペレーティングシステム134、アプリケーションプログラム135、他のプログラムモジュール136、およびプログラムデータ137と同じか、または異なることに留意されたい。オペレーティングシステム144、アプリケーションプログラム145、他のプログラムモジュール146、およびプログラムデータ147は、少なくとも、これらが異なるコピーであることを例示するために本明細書では異なる番号が与えられる。ユーザは、コマンドおよび情報をキーボード162、および通常、マウス、トラックボールまたはタッチパッドと呼ばれる、ポイントティングデバイス161などの入力装置を介しコンピュータ110に入力することができる。他の入力装置(図示せず)は、マイクロfon、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星アンテナ、スキャナなどを含む。これらおよび他の入力装置を、しばしばシステムバスと結合したユーザ入力インターフェース160を介して処理装置120に接続するが、パラレルポート、ゲームポートまたはユニバーサルシリアルバス(USB)のような、他のインターフェースおよびバスストラクチャによって接続することができる。モニタ191または他の種類の表示装置も、ビデオインターフェース190のようなインターフェースを介してシステムバス121に接続することもできる。モニタに加え、スピーカ197およびプリンタ196のような他の周辺機器出力装置も含むことができ、コンピュータに出力周辺機器インターフェース195を介し接続することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

(B. 例示的なネットワーク化されたコンピューティング環境)

上述したコンピュータ環境100は、コンピュータネットワークの一部として配置することが可能である。一般に、コンピュータに対する上記の説明は、ネットワーク環境において配置されたサーバコンピュータおよびクライアントコンピュータの両者に適合する。図2は、本発明が適用される例示的なネットワーク環境を、ネットワークを介したクライアントコンピュータと通信しているサーバと共に示す。図2に見られるように、多数のサーバ10a、10bは、通信ネットワーク14(LAN, WAN, インターネット、または他のコンピュータネットワークであることがある)を介し、多数のクライアントコンピュータ110a、110b、110c、または携帯電話15、固定電話16、および携帯情報端末17のようなコンピューティング装置に相互接続されている。通信ネットワーク14がインターネットであるネットワーク環境において、例えば、サーバ10a、10bは、クライアントコンピュータ110a、110b、110cがHTTP(hyper text transfer protocol)またはWAP(wireless application protocol)のような多数の周知のプロトコルの幾つかを介し接続されたウェブサーバであることが可能である。各クライアントコンピュータ110a、110b、110cは、サーバ10a、10bへのアクセスを得るためのブラウザ180aを備えることができる。同様に、パーソナルデジタルアシスタント17は、ブラウザ180bを備え、および携帯電話15は、ブラウザ180cを備え、様々なデータを表示および受信することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

図3は、本明細書で説明するシステムおよび方法に従ったマイクロモニタが動作する例示的なデータベース環境のシステム図を示す。図示の例示的なデータベース環境300は、データストア1を保持するDBサーバ1、データストア2を保持するDBサーバ2、データストア3を保持するDBサーバ3、通信ネットワーク14、アプリケーション、およびマイクロモニタコンピューティングアプリケーション310を実行する管理者クライアントを含む。動作中、アプリケーション320用のデータは、DBサーバ1、2、または3の幾つかの間を、通信ネットワーク14を介してアプリケーション320に送信される。アプリケーション320が、破線で描かれたコンピュータサーバにあるアプリケーションにより示されるような、多様なコンピューティング環境において動作できることは理解されよう。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

管理者クライアント上で動作するマイクロモニタアプリケーション310は、通信ネットワーク14を介してDBサーバ1、2、および3と通信し、モニタリング情報を生成する処理のためのモニタリングデータベース動作情報を取得する。データストア1、2、および3を共に保持するDBサーバ1、2、および3は、4つ以上の異なるコンピューティング環境を内包する単一のデータベースを形成する。この文脈において、マイクロモニタ310は、データストア1、2、および3を含む結果としての分散型データベース(

または代わりに考えられる実装として、複製データベース)を監視するために稼動する。データストア1、2、および3と通信するのに加え、マイクロモニタアプリケーション310は、データストア1、2、および3が動作するDBサーバ1、2、および3上で動作する環境を操作する任意の元となるコンピューティング環境と協働する。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

図4Aは、マイクロモニタが実行されている従来のコンピューティング環境表示領域のスクリーンショットである。図4Aに示すように、従来のコンピューティング環境表示領域485は、例示のため、ワードプロセッシングアプリケーションを含む。フル実行モードにおけるマイクロモニタ400は、従来のコンピューティング環境表示領域485によって提供される、利用可能な全表示領域の一部を除いて含む。マイクロモニタ400の小さな形状は、モニタリングの重要なタスクを実行している間、関係するユーザ(図示せず)が他のコンピューティングアプリケーションを操作することを可能にする。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

図6は、例示的なマイクロモニタを実行、設定、および操作するとき行う処理の流れ図である。図示のように、処理は、ブロック600において開始し、マイクロモニタのためのカスタマイズ設定が与えられるブロック605に進む。カスタマイズ/構成設定は、マイクロモニタの表示領域、およびコントロールの位置を含めることができる。次に処理は、マイクロモニタが、与えられた構成設定に従って構成されるブロック610へ進む処理である。次にマイクロモニタは、モニタリングのために要求されたデータを取得するために、ブロック615において協働するデータベース環境と通信する。次にデータベース環境に対する変更がマイクロモニタによって受信されたかどうかを判断するためチェックが行われる。ブロック625において、変更がなされていたと判断されれば、処理は受信した変更がなされるブロック630へ進む。しかし、もしブロック625において変更がないと判断されれば、処理はブロック615に戻りおよびそこからブロック620へ進む。